

いわての看護

いわての
ニュースセンター 77号
だより



八幡平市 平笠裸参り



読者アンケート



今回から「読者アンケート」に回答いただいた方の中から、抽選で若干名様に粗品をプレゼントしま〜す!! 奮ってご回答ください。



令和4年度 岩手県看護協会 会員数の動向	保	助	看	准看	計
	314人	336人	6,925人	145人	7,720人
	令和4年度 災害支援ナース登録者				
	102人				



年頭のごあいさつ



公益社団法人岩手県看護協会
会長 相馬 一二三

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素より、会員の皆様方には、当協会の事業の推進に対しご支援とご協力をいただき、こころより感謝を申し上げます。

また、コロナ禍の中、日夜ご尽力いただいている皆様方には、こころより敬意を表するとともに感謝申し上げます。未だ終息が見えない状況ですが、今までの経験を活かし院内における多職種連携、地域連携を強化し、ご自身の健康管理もしていただきながら、この冬を乗り越えていただくことを祈念しております。

さて、私が会長に就任し半年以上が経過いたしました。振り返ってみますとコロナ禍の中で心痛む事も多々ありましたが、嬉しい事もありました。

一つは、看護師のキャリアアップに伴う処遇改善の推進がされていることです。このことは、看護専門職として能力に応じた報酬を検討するもので、このような機会を与えていただいた日本看護協会福井会長はじめ看護職から議員になられた方々のご尽力に対し感謝申し上げます。

次に当協会は、県から委託を受け多くの事業を行っています。中でも「医療的ケア児支援者育成業務」研修会は3年目になりますが、保育士や訪問看護師の参加が増加しています。今後、さらに保育所や小学校などの教育機関の受け皿が多くなるよう、保健・医療・福祉をつなぐ環境づくりに寄与していきたいと考えております。

また、令和4年10月と12月には、地域に必要な看護職員確保・定着に係る意見交換を2カ所(二戸圏域・葛巻町)で実施しました。地域の行政、中学校・高校・看護学校の教員、看護管理者などから参加していただき、現状と課題を把握しました。地域ごとに課題は異なりますが、地域に応じた看護職の人材確保・定着(地域で育て地域に定着する)について地域と連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

これからも、皆様方のご支援をいただきながら、社会情勢や現場の実態などを鑑み、課題解決に向けて日々精進してまいりたいと思っております。

結びに、今年は卯年です。ぴよんぴよんと飛躍できる1年になりますよう、そして皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

岩手県保健医療功労者表彰受賞



藤枝 純子

この度、岩手県看護協会の推薦により、岩手県保健医療功労者表彰を受賞いたしました。受賞にあたり、ご尽力いただいた相馬会長はじめ協会関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

今回の表彰は、自分にとって思いがけないことであり、身に余る光栄です。

私は盛岡市立病院に長年勤務し、並行して看護協会の役員・委員を14年間務めてきました。現在は、新型コロナウイルス感染症に関連した仕事に携わっています。この間、色々な所でたくさんの貴重な経験をさせていただきました。人生の半分以上の歳月を保健医療分野に関わってきたと思うと、感慨深いものがあります。これもひとえに、多くの方々のお力添えがあってこそこの受賞であり、感謝の念に堪えません。

繰り返す新型コロナウイルスの感染拡大によって、現場の看護職の皆様は未だ大変な状況にあると思います。今後の皆様のご健勝と、益々のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

令和4年度 岩手県看護研究学会 開催報告

10月29日(土)「看護の力を発揮し人々を健康に」をメインテーマに、令和4年度岩手県看護研究学会が開催されました。

今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、オンライン開催となりました。学会後のアンケート結果ではオンライン開催について大変満足45%、概ね満足50%、また「子育て中で休んでいても参加できる」「盛岡まで行く必要がなく、参加しやすかった」「感染リスクなく学会に参加できて助かる」などの意見が多く、満足度が高い傾向でした。

本学会には481名の参加があり、口演12題、示説18題の計30題の発表がありました。口演はライブ配信、示説は誌上発表で行われました。多職種協働、在宅看護、新型コロナウイルス感染症などに関連した演題が発表され、幅広い視点から看護について考えることができました。また、コロナ禍で多忙を極める中、各施設で力を注いだ研究活動の成果を共有する良い機会となりました。

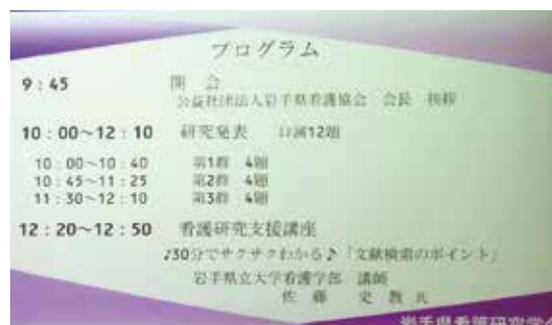
特別講演では、北海道医療大学名誉教授の石垣靖子氏に「その人らしさを大切にする看護とは～やさしさの本質～」と題してご講演をいただき、多くの参加者が感銘を受けました。「臓器をみるのではなく人間をまるごとみる」「医療者に合わせて我慢する人はよい患者になり、よい患者だけが気かけられケアされる」というお話は心に刺さり、改めて看護の本質について考える機会となりました。また、最後におっしゃった「看護職を続けてください。辞めないでください。

ナースだからできることがあります。」という言葉が心に残っています。コロナ禍が長期化する中、過酷な状況においても献身的な努力をしている看護職にとって、大きなエールになったのではないかと思います。看護職であることに誇りをもって、患者にふれ、患者をみて、ナースだからできることを実践していきたいと強く思いました。

看護研究支援講座では、岩手県立大学看護学部の佐藤史教氏に「文献検索のポイント」について教えていただきました。学術論文の区分や引用文献としての価値、ヒットする件数が増える検索方法など、文献検索をすることがワクワクするような内容でした。「研究は文献検索で始まり、文献検索で終わる!!」ということをお忘れずに、楽しみながらしっかりと文献検索ができれば、達成感のある看護研究ができるのではないのでしょうか。

看護の力を可視化しその力を発揮するために、看護研究の果たす役割の大きさを実感した学会でした。

(学会委員長 舘林 淑子)



令和4年度 支部の活動状況

盛岡

盛岡支部長 藤根 美知子

盛岡支部では感染症対策を実施しながら5月に「看護の日」のイベントを本部と合同で開催しました。研修会は2回企画しましたが、9月の研修会は新型コロナウイルス第7波の影響で中止しました。10月には岸英光氏を講師に「相手から様々な能力や資質、感性や感覚、姿勢や態度を引き出すことができるコミュニケーションスキル」をテーマに開催しました。研修会参加者からは「褒めて育てることの問題や褒めるではなく認めて育てることが大切であることに気づいた」等のご意見を頂きました。組織強化の取組として、施設訪問と看護職交流会を行いました。交流会では岩手県立大学の高屋敷麻理子氏を講師に「高齢者の意思決定支援とアドバンスケアプランニング」の研修後に意見交換を行い、施設や訪問看護での悩みや問題を共有する機会になりました。今後も看護協会の役割を地域に発信し、会員の皆様の要望にお応えできるように事業を企画したいと思います。

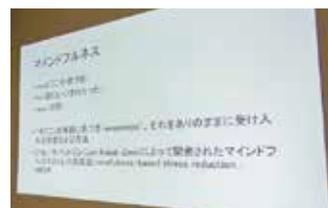


花巻

花巻支部長 工藤 直人

花巻支部では8月27日、支部初の試みであるハイブリッドによる研修「メンタルヘルスとマインドフルネス」を開催し、20名が参加しました。10月1日には、同じくハイブリッドで「高齢者の低栄養改善への関わり」を開催し、25名が参加しました。COVID-19の勢いは衰えを知らず猛威を振るっており、コロナ禍でも事業を継続させていくことの難しさと日々向き合っております。しかし、昨年度中止を余儀なくされた2つの研修を現状に即した形で開催することができ、コロナ禍での支部運営に一定の足掛かりを付けることができました。改めて支部会員の皆様にご心より感謝申し上げます。

今後は、感染状況に留意しながら柔軟に事業継続することが、私たちの命題だと捉え、支部運営に邁進してまいります。今後ともよろしくお願いいたします。



北上

北上支部長 高橋 美枝子

北上支部では、7月に岩手県立大学の菊池学氏から「職場のメンタルヘルス」というテーマで、職場でのストレスの理解と、セルフコントロールの考え方について学びました。その後、身体のストレス緩和目的で「ベリーダンス」を行いました。研修が終わった時には、参加者全員が笑顔にあふれ、明日の活力になったようでした。

また、11月には「医療的ケア児の課題を地域連携につなげる」というテーマで研修会を行ない、北上市が置かれている現状と課題や、看護協会の地域での役割について明確にする機会となりました。研修は対面で行ないましたが、参加者の方々に新たな繋がりもでき、同じ課題を抱えた人達が集まるのは、大きな力になると感じた研修会でした。

北上地域は、工業団地があることで人のながれが激しくなっています。地域との連携を強め、今後起こりうる問題に対し看護協会が認知され、地域で必要とされる存在になることを目指し活動していきます。



奥州

奥州支部長 菅原 宏則

コロナ禍が続く中、5月8日(日)「看護の日」イベントを行い、商業施設を会場に各病院、施設等の紹介や取り組み等をポスター展示しました。一般市民100名程の来場者があり、支部役員8名で協力して開催することが出来たことは大きな収穫でした。

研修会は、8月に「心のケア」をテーマに企画しましたが、新型コロナ感染拡大を鑑み、やむなく中止としました。10月には「摂食・嚥下訓練の基礎知識」を予定していましたが、奥州地域の感染拡大が顕著であり、中止ではなく延期の方向で検討しました。その結果、12月9日(金)に県立胆沢病院の摂食・嚥下障害看護認定看護師 菅原真貴子氏から「食べるを支える」というテーマで、18名の参加で開催することが出来ました。日頃の看護ケアに活かされる内容であり、満足度の高い研修となりました。

今後も支部事業に役員一同協力して取り組んでいきますので、一層のご支援をよろしくお願いいたします。



一関

一関支部長 船山 陽子

一関支部では、COVID-19感染防止対策を行いながら活動をしています。7月9日には県立南光病院の精神科認定看護師 千葉美千恵氏を講師に「メンタルヘルス～こころと体を楽にするヘルスケア」をテーマに研修会を行いました。「自分の心の外在化」やグループワークをしながらストレス解消法を書き出し、お互いに肯定的なフィードバックをしました。マインドフルネスの実践もあり、有意義な研修会に会員・非会員30名の参加がありました。

「看護の日」のイベントや「市民フェスタ」での地域住民健康相談は、新型コロナウイルスの影響で参加できませんでした。また、11月開催予定だった研修会「人と暮らしに出会う 聞き書き」及び「高齢者施設への出前研修」もコロナ禍により残念ながら中止としました。

今後も感染拡大が懸念されますが、感染防止対策をしながら支部役員一同協力し支部活動に取り組んでいきます。



大船渡

大船渡支部長 高橋 美保

5月14日に「看護の日」のイベントとして「ふれあい健康相談」を陸前高田市の商業施設で開催し、健康相談や骨密度測定等を行い、市民との交流ができました。キッズ白衣体験には17名の参加があり、大変好評でした。支部研修会として、7月9日に岩手県大船渡保健所上席栄養士の岩山啓子氏から「高齢者を元気に楽しむための健康体力づくりと食生活」をテーマにご講演いただきました。元気に看護をするために、自分の筋肉量の測定結果を見ながら栄養・運動の大切さを学び、高齢者看護にも活かせる内容でした。11月5日には、訪問看護ステーション「すみちゃん」高橋利果所長を講師に、「地域で暮らす人を支え、地域で求められる看護の力」と題し、ご講演いただきました。改めて看護の楽しさ、難しさ、そして看護の力を感じることができ、活力をいただくことができました。



釜石

釜石支部長 桑畑 久美子

今年度の支部活動の始まりは5月に「看護の日」のイベントとして、ショッピングセンター内のコロナワクチン接種会場隣りのスペースで、グッズ配布と看護協会活動のアピールを行いました。声を出してのアピールは難しい状況ではありましたが、グッズを手にした方々が「看護の日」を知っていただく機会になったと思います。

その後、新型コロナウイルス感染症の再流行に伴い、9月の「感染症対策」についての研修は中止としました。

今年度は支部役員のほとんどが支部運営初心者で、対面での会議や研修の中止となったため、何をどう対処したらよいかよく分からないまま、ただ時間だけが過ぎていきました。10月の「高齢者施設への出前研修」、12月の「ACPについて」の研修は令和5年1月以降に延期して準備しています。今までの経験を生かし、常にWEBでの開催を念頭に置き関心を持っていただける支部活動を行っていきたいと思います。



宮古

宮古支部長 五十嵐 由香利

7月2日に感染管理認定看護師 鈴木幸子氏を講師に「新型コロナウイルス感染症対応について」の研修会をオンライン参加を含めた47名の参加のもと開催しました。コロナに罹患した方への心のケア、感染対策の基本、家庭内感染対策など幅広い内容で、コロナという時代に少し慣れて気が緩み始めていたところで、改めて感染予防を共有する機会となりました。10月1日に予定していたメンタルヘルス研修会は新型コロナウイルス感染拡大により残念ながら中止となりました。

5月に宮古市と共催で、高齢者施設等に勤務する職員を対象に認定看護師3名を講師に研修会を開催しました。地域で多くの看護職が活躍しており、学びを施設で活かしたい、実践に役立つなどの感想が聞かれました。高齢者施設で活躍している皆様の要望に答えたいと思います。

今後は看護発表会や支部だより発行などを予定しています。皆様の声を聴きながら有意義な活動ができるよう取り組んでいきます。



久慈

久慈支部長 日當 守子

コロナ禍のため2年間計画した活動ができない状況が続きましたので、令和4年度は感染対策を行い、4つの活動を実施しました。5月11日「看護の日ふれあい看護体験」は岩手県立久慈病院で開催し、高校生19名が参加しました。短い時間でしたが患者さんとふれあい、コミュニケーションを図ることができました。5月14日「まちの保健室」では地元の薬局と共催し、介護用品の展示・血流測定・健康相談などを行い、市民の方々に好評でした。7月8日の研修会では「ACP」について学ぶ機会となりました。参加者からは「ACPの時期をかかわりの中で“いつでも”という所に気づきがあり、日々のケアを振り返ることができた」「寄り添う姿勢を大切にしていきたいと思う」等の感想があり、満足度の高い研修会となりました。11月5日には会員から要望の多かった「最近のスキンケア」について学びました。各施設での現状に合わせた「ケア」の実践をイメージできた研修でした。

コロナ禍により開催延期もありましたが、役員一人ひとりが役割を發揮し協力して取り組むことができました。次年度も協力し取り組みたいと思います。



二戸

二戸支部長 坂野上 裕子

二戸支部では感染対策を講じ、ハイブリッド形式で研修会を開催しました。6月は緩和ケア認定看護師の畑山賢氏を講師に、「心と身体の痛みを和らげる緩和ケア」について学び、40名が参加しました。10月には認知症看護認定看護師の千葉道子氏から「認知症の知識と高齢者の特徴」について、医療社会事業士の佐藤綾香氏から「岩手県立一戸病院認知症疾患医療センター」についてご講義いただき、47名の参加がありました。その人らしく過ごしていただくための支援について学び、参加者からは自分の対応を振り返る機会となった、家族に対する支援についても学びたい等の感想をいただきました。11月12日の地域別懇談会には支部から17名が参加し、県協会事業や支部活動、加入促進等について意見交換を行いました。初めてのZoom開催に、発言しやすかったとの声も聞かれました。

今後も新型コロナウイルス感染の拡大状況による延期や中止をふまえ、役員・委員が協力し活動に取り組んでいきます。



令和4年度リスクマネージャー交流会を終えて

昨年度のリスクマネージャー交流会はハイブリッド開催でしたが、今年度はオンラインのみで、11月11日に開催し県内32施設40名と、多くの方に参加していただきました。交流会の目的を「医療・看護安全対策について情報を学び、医療安全管理者としての役割を再認識し今後の活動に役立てる」として、講義とグループワークを行いました。

講義は「転倒転落予防対策について」と題して、盛岡市立病院主任看護師で転倒予防指導士の資格をお持ちの高橋光氏に、日本転倒予防学会の資料や現場での状況など具体的な内容で講義していただきました。効果的な転倒リスクの予測をするためには、アセスメントや多職種間の連携が重要であるとのことでした。看護師として患者のADL等の情報を把握し、アセスメントする、日々のケアプランに繋ぎ、多職種と情報を共有していくことで、転倒・転落のリスクを少しでも減らせるような取り組みを継続していくことの重要性を改めて学ぶことができました。

グループワークは「転倒転落の現状と課題」をテーマとし、どのグループも積極的な情報交換が行われました。発表では、多職種とのカンファレンスやコミュニケーションを図り、患者様の情報を共有することの重要性やリスクマネージャーの役割遂行として必要なことなど各グループの課題について確認し合うことができました。今回のアンケート結果を検討し、次年度さらに効果的な交流会が開催できるようにしていきたいと思います。

(医療・看護安全対策委員 小田 寿代)



令和4年度 職能委員会活動報告

看護師職能Ⅰ 企画

看護師長交流会を開催

日時：令和4年10月19日(水) 9:00～13:00
オンライン開催

講演：「就業継続が可能な
看護職の働き方を考える」
講師：公益社団法人日本看護協会 労働政策部
看護労働課 課長 小村 由香氏

看護師職能委員会Ⅰでは、働き続けられる環境の整備に向けた看護師長への支援を継続事業としており、交流会を今年度もオンライン開催し、30名が参加しました。

小村由香氏より、個人の多様性を認め合い、すべての看護職が働き続けられる労働環境を目指した日本看護協会の取り組みについて ①日本看護協会の使命と看護職の働き方改革 ②就業継続が可能な看護職の働き方の提案 ③頻繁な昼夜遷移が生じない夜勤交代制のシフト検証事業 ④看護業務の効率化の推進 ⑤看護職の処遇改善等をデータを示しながらわかりやすく伝えていただきました。

Zoomでしたが、講演の前・後には小グループで、同じ役割を担う仲間同士で意見交換会を行いました。特に、講演後には「明日から現場でできること」をテーマに話し合い、小村氏にも各グループに参加していただき、楽しく交流しながら学び合い、時間があっという間にすぎた印象でした。研修後のアンケートでは、「現場の課題を解決するヒントが得られた」「勤務表や看護のやりがいなど、日々悩んでいた内容について学ぶことができた」「心理的安全性について学び、すぐに実行できるといった」「他施設の現状や取り組みを聞くことができ、悩みを共有できた」などの回答が得られ、充実した時間を共有できました。次年度の企画もご期待ください。



小村氏 講演



グループワーク

(看護師職能委員長Ⅰ 千葉 真理子)

看護師職能Ⅱ 企画

介護施設等で働く看護職の集い

日時：令和4年10月1日(土) 13:00～16:00
オンライン開催

講演：「つながろう病院と地域」
～地域で暮らす人を支える看護職の役割～
講師：岩手医科大学看護学部 地域包括ケア
講座老年看護学 准教授 野里 同氏

医療・介護の場で、多職種を結ぶキーパーソンとなる看護職を対象に、介護施設等で働く看護職の集いを開催し、8施設から18名の参加がありました。

野里氏の講演では、2025年頃には、47万人が病院以外での「死に場所」が必要であるとのこと。この状況を踏まえ、病院施設と地域での看護の違いや共通点、介護施設等での看取りについて、参加者とディスカッションを交えながら講義をいただきました。介護施設等での看護は、対象者がどのように生活したいかを自身で選択し、看護職が良き伴走者となることが求められます。その際、判断に迷いが生じることは当然で、心のゆらぎがあってもいいという言葉に、「医療と生活支援の間で迷うことも多いが、報われたような気がした」との感想がありました。また、介護施設等での看取りは、「生きることの延長線上」にあって、対象者の生きてきた生活史を知るとともに、「医療を受ける権利」と「医療を拒否できる権利」の二つを理解し、援助することが大切であることを学びました。参加者全員が職場での看取り経験をしており、「看取りは最後まで生ききる力を支えるという言葉がとても心に響いた」との意見が聞かれました。

医療・看護安全対策委員会 浅尾氏からは、KYT（危険予知トレーニング）の進め方について、参考事例を基に情報提供をしていただきました。「事故防止のための予知力と緊張感を持つこと」「指差し呼称を習慣とする」などの意見があり、参加者施設での安全管理について再確認する機会となりました。

次年度も、介護施設等で働く看護職が元気になる企画をしていきたいと思っています。



野里 同氏



意見交換の様子

(看護師職能委員長Ⅱ 井上 和子)

令和4年度中小規模病院を対象としたWLB推進ワークショップ開催

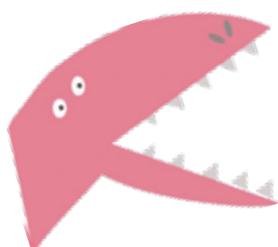
令和4年度は未来の風せいわ病院が新規に参加し、10月15日(土)に開催しました。新型コロナウイルス感染防止対策のため一般公開はせず、未来の風せいわ病院職員8名、岩手県WLB推進委員会メンバーの参加で実施しました。

日本看護協会労働政策部看護労働課長小村由香氏の“ワーク・ライフ・バランスを組織で取り組むには”という講義は、就業継続が可能な看護職の働き方の提案、未来の風せいわ病院のインデックス調査の見方、アクションプラン作成の流れとポイントの説明があり、個別ワークが進めやすくなる内容でした。

その後、インデックス調査の結果分析から自施設の課題とその優先度を明確にしていく個別ワークを実施しました。個別ワークでは、事前にミッション・ビジョンが話し合われており、インデックス調査結果をもとにSWOT分析手法により課題を整理し、優先順位を決め、スケジュールを立てるまでの工程を活発に意見を出し合い、チームワークよく進められていました。

未来の風せいわ病院のグループワークに支援者として関わり、WLB推進に取り組むことは、職員と組織へ活力を生み出すことにつながると実感できました。12月には、取り組みの進捗状況等を共有するため、支援者等3名が施設を訪問しました。今後の取り組みに大いに期待し、また多くの施設がWLB推進に取り組んでいただきたいと思います。

(ナースセンター事業部長 種市 幸子)



令和4年度 岩手県総合防災訓練に参加して

令和4年10月29日に岩手県総合防災訓練が大船渡市、陸前高田市、住田町で行われました。訓練は宮城県沖でマグニチュード8.7の地震が発生し、沿岸部に大津波警報が発表されたことに加えて、前日から降り続いた雨で川が増水、土砂災害も発生したという想定で始まりました。訓練には警察や消防隊など97の関係機関・団体のほか、4年ぶりに地域住民が参加し、災害時の対応を再確認しました。

岩手県看護協会からは、防災・災害看護委員の2名が参加し、陸前高田市コミュニティホールに設営された避難所の健康相談と見守りを担当しました。訓練では、避難者3名の健康相談、健康チェックを実施し、他機関との連携などを確認することができました。

訓練中は新型コロナウイルスの感染防止対策はもとより、東日本大震災で甚大な被害を受けた地域での訓練であり、参加者の精神的な配慮も必要であることを念頭において活動しました。訓練では、他機関との連携に関する課題や、避難所の統括者との連絡体制に関する課題が見え、今後の活動において大変有益な訓練であったと感じています。

私は2012年に岩手県災害支援ナースに登録して以降、色々な災害看護研修に参加し、知識や技術を学んできました。今回の訓練でも、災害支援ナースが派遣された場合をイメージし、どのような支援が必要であるかを考えることができました。また、2022年4月に県と「災害時の医療救護に関する協定」を締結するに至り、岩手県の各関係機関と連携して活動ができたことは、私たちの役割を再認識する貴重な機会となりました。この経験を今後の防災・災害看護委員会活動へ活かしていきたいと思えます。

(防災・災害看護委員長 畠山 亜紀子)



「医療的ケア児支援者育成業務」研修会を開催して

開催日・会場

- 5月21日(土)岩手日報一関ビル
- 7月16日(土)シティプラザホテル北上
- 11月5日(土)岩手看護研修センター
- 11月26日(土)マリオス(盛岡地域交流センター)

講師

- 岩手医科大学医学部 障がい児者医療学講座
特命教授 亀井 淳 氏
- 岩手県立療育センター 重症心身障害児看護師
藤倉 理恵 氏・川村 貴子 氏
- 岩手県障がい福祉課 療育担当 太田 眞之介 氏

岩手県の委託を受け、「医療的ケア児支援者育成業務」研修会を実施しました。県内の訪問看護事業所において小児の障がい特性等への対応に重点を置き、地域における支援体制の充実を図ることなどを目的とし、3年目の実施となりました。

参加対象を小児に対し医療的ケアを提供している、また、今後、提供する予定がある訪問看護事業所、障がい福祉サービス事業所、特別支援学校、保育園・

小学校で勤務している看護職としました。

研修内容は、小児の医療的ケアを実施するうえで頻度が高い5つのケア(①口腔内の喀痰吸引 ②鼻腔内・気管カニューレ内部の喀痰吸引 ③胃瘻又は腸瘻による経管栄養 ④経鼻経管栄養 ⑤導尿)と福祉制度の講義を受け、医療的ケアの演習を行いました。

受講者は訪問看護事業所34名、支援学校12名、障がい者事業所13名、小学校3名、保育園21名、行政4名で、参加施設、参加者とも年々増加傾向にあります。

研修会の開催により、今後も障がいを抱える子どもや家族が住み慣れた地域で、安全に安心して暮らしていけるよう、支援する事業所や教育施設等が増えることを期待しています。

(担当 新村 節子)



特定看護師の紹介

地域病院における、特定看護師の役割発揮を目指して

岩手県立江刺病院
特定看護師
田村 香保



私は、令和3年度岩手医科大学附属病院の高度看護研修センターで「在宅・慢性期領域パッケージ」を修了しました。江刺病院では、一般看護師として初めての修了生です。当院は地域密着型病院として、患者・家族の思いに寄り添い、多職種と連携した在宅療養支援を行っています。また、地域医療構想のもとで、介護福祉関連施設や基幹病院と連携しながらその機能を保っています。当院においても、地域医療が抱える高齢化による様々な問題や医師不足による課題は例外ではありません。私は外来で勤務していますが、近年、外来看護のあり方が大きく変化しており、地域で求められる医療のニーズに対応するために、様々なスキルが必要だと感じていました。その時、看護管理者から特定行為教育課程受講のお話をいただき動機付けられ、受講することにしました。

現在、特定行為として胃ろうボタンの交換と、血流のない壊死組織の除去を実施しています。胃ろうボタンの交換は、交換だけではなく、栄養状態や生活上の問題、介護者へのねぎらいなど患者さんを取り巻く

状況を観察し、多職種への情報提供や問題解決に向け介入しています。また、血流のない壊死組織の除去は、在宅や施設での生活を考え多職種と連携し、当院の医師や県立胆沢病院の皮膚・排泄ケア特定認定看護師の助言・指導をいただきながら実施しています。特定行為教育課程修了者は、活動する場に応じ求められるものが異なると感じています。学んできた臨床推論や病態判断などを活かし、症状を予防するケアの提供や、手順書による診療の補助のみに終始しない医師との協働も可能だと思います。地域の特性を踏まえると、特定行為を必要とする対象者の方は数多くいます。当院に応じた活動はまだまだ手探りで課題の多いところですが、学びを活かし、その役割を十分に発揮できるよう活動していきたいと思っています。



胃ろうボタンの交換



褥瘡回診

読者アンケートから「特定行為にかかる看護管理者の役割」について知りたいとの希望がありましたので、当時の看護管理者であった現看護協会常務理事の後藤さんにご寄稿いただきました。

「特定行為にかかる看護管理者の役割」～推薦した当手を振り返って～

(前) 岩手県立江刺病院 総看護師長 後藤 富美子

医療行為として医師の指示のもと、様々な手技を実施できる看護師は、地域医療の現場では必要不可欠です。

地域中規模病院である江刺病院の現状は、初期研修医が少ない、あるいは居ない、常勤医師が少ないことから、日中は外来診療や検査等にすべての医師がかかりっきりとなり、入院患者への医師の対応がスムーズに行えないという悪循環に陥ってしまうという、そのような地域病院の典型でした。

地域での役割として求められている機能は、支える回復期・慢性期の医療・看護だと感じていました。この「支える」部分の医療においては、医師はもちろんのこと、看護師がこれまで以上に役割発揮できるのではないかと思います。一般看護師でも受講できる「特定行為研修」への受講を検討しました。人選にあたっては、看護科だけでなく院長をはじめ、病院全体で共有し、期待する職責を担えるだろうと思われる田村香保さんに動機付けを行い、令和3年度の「在宅・慢性期領域パッケージ」への受講を薦めました。

特定看護師を育成することは、「臨床推論によって、患者の安全の確保、異常の早期発見、重症化予防につながる」、「多忙な医師を待つことなく、必要な処置をタイムリーに実施し、患者の苦痛やストレスを軽減できる」、そして「特定看護師の誕生により、他の看護師のスキルやモチベーションも向上する」であろうと考え、将来的に看護科全体へ良い影響をもたらすことを想像し、看護管理者として推薦書を作成したことを覚えています。

特定看護師は、チーム医療においても中心的役割として期待されています。在宅医療の推進を図り、その役割を担っていく病院の看護管理者の役目は、地域の皆さんが安心して頼れるような人材を育む好循環環境作りだと思います。



令和4年度 役員・委員・会員セミナー報告

11月19日、ハイブリッド開催で、公益社団法人日本看護協会 秋山智弥副会長を講師に「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェア」と題した講演と、2名の方から看護の専門性を発揮したタスク・シフト/シェアの取り組みについてご紹介いただきました。参加者は会場27名、Zoom参加71名でした。

秋山氏からは「タスク・シフト/シェア」について、日本看護協会から示されたガイドラインを基に、ご講演いただきました。

本取り組みは、組織（病院）全体の問題として、病院長である管理者のリーダーシップの下に、その必要性和医師を始めとした病院内全ての医療関係職種が、お互いの業務内容を法的な規定も含め理解し進めていくという合意形成が必要であること。そして、多職種がそれぞれの業務を洗い出し、どの業務をどの職種にシフト/シェアできるのかを考える時、最も重視されなければならないのは、患者中心の医療及び医療の質や安全性の担保であるとお話いただきました。「患者にとっての利益」が共通の目標であると再認識しました。

その中で看護職は、更なる専門性を発揮し、常に「看護の視点」をもち、患者の望む医療を提供するため、自分たちの専門性を広げていくチャンスでもあるとの励ましをいただき、今後も自己研鑽に励み、看護の質の向上に努めなければならないと感じました。

取り組み事例では、友愛病院の皮膚・排泄ケア特定認定看護師の野崎氏から特定行為の実績と、創部ドレーン抜去において「抜去のことを考えないで手術ができる」と医師や患者から感謝されているという報告、医療局業務支援課の箱石氏からは外部コンサルタントを活用し、①時間外労働時間の減少 ②疲弊感を理由とする離職者の減少をゴールに据え、プロの視点で「院内制度改革」「業務改革」「組織改革」からアプローチした事例の報告がありました。

岩手県は特に医師の数が少なく、偏在していることも課題として挙げられており、タスク・シフト/シェアの必要性は高く、積極的な取り組みが望まれております。その意味でも非常に参考となるセミナーでした。

(副会長 千葉 澄子)



岩手県看護協会 相馬会長あいさつ



日本看護協会 秋山 智弥 氏



盛岡友愛病院 野崎 愛子 氏



岩手県医療局業務支援課 箱石 恵子 氏

施設紹介

医療法人勝久会

介護老人保健施設 松原苑

看護部長 入澤 美紀子

当施設は平成10年に陸前高田市に93床でスタートし、大船渡市にある同法人の気仙苑と並んで在宅復帰を目指す中間施設としての役割を地域の中で育んできました。現在は190床の入所、45人の通所、訪問看護ステーション、併設のクリニックと共に在宅を支えるサポートに日々努力しています。

東日本大震災では、甚大な被害を受けた陸前高田市ですが11年が経過した今、多くの支援を頂きながら町の復興は進み、新しい町へと変化しています。そんな中、人口は減少の一途を辿り、高齢化率も40%を超えながら急速に上昇しています。

当施設（クリニック併設）には52人の看護師が配置され、地域住民から信頼される施設を目指して、医師はじめ、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、ケアマネジャー等のドーナツ型の組織を目指して多職種協働の調整役として頑張っています。

医療度の高い入所者が年々増える中、新型コロナウイルスの感染拡大への対策も医師と相談しながら、中心になって実践していくのは看護師の役割だと考えます。

中間施設とも呼ばれる老健で働く私達看護師は、健康状態を把握しながら、その人らしい人生が送れるような支援を他の専門職と連携してサポートする中心的役割を担っています。今、まさに求められている生活背景をも考えられる看護師像です。そこに老健の看護のやり甲斐と魅力があると思っています。そのためにも「ずっとここで働きたい」と思ってもらえるように、チームの和を保ち、元気に、明るく、何でも相談できるドーナツ型の組織作りに力を入れ、地域から選ばれる施設を目指して進んでいきたいと考えています。



令和5年度公益社団法人岩手県看護協会改選役員及び推薦委員並びに令和6年度公益社団法人日本看護協会代議員及び予備代議員の公募について

令和5年6月17日(土)に開催される令和5年度岩手県看護協会通常総会において、改選役員・推薦委員並びに日本看護協会の代議員・予備代議員の選挙を実施しますので立候補並びに立候補の届出方法などについてお知らせいたします。

1. 公募する役員・推薦委員などは以下の通りです。

定款第27条第1項により理事の任期は1期2年と規定されています。今回の改選理事は次のとおりであり、総会で選任後に理事会において選定されます。

- (1)理事15名(任期2年)
 - ①副会長候補者……………1名
 - ②理事候補者……………4名
 - ③地区理事候補者(盛岡、北上、奥州、一関、大船渡、宮古、久慈、二戸)……………8名
- (2)監事(当協会の業務運営に精通した者)1名
- (3)推薦委員……………10名(任期1年)
- (4)日本看護協会
 - ①代議員……………8名(任期1年)
 - ②予備代議員……………8名(任期1年)

2. 立候補または推薦基準

- (1)本会の目的達成のための活動に積極的に取り組み任務を遂行できる者
- (2)本会が定めた会議に出席できる者
- (3)立候補は正会員5名以上の推薦を必要とする

3. 届出方法

当協会のホームページより届出用紙をダウンロードし下記あてに郵送してください。

〒020-0117 盛岡市緑が丘二丁目4番55号
公益社団法人 岩手県看護協会

立候補の場合：選挙管理委員会あて

推薦の場合：推薦委員会あて

4. 届出締め切日

令和5年3月17日(金) 必着

※推薦いただいた方々につきましては推薦委員会で協議の上、候補者として確定させていただきます。
※役員辞任に伴い改選役員の追加公示がある場合はホームページでお知らせします。

いわての ナースセンター 77号 だより

岩手県ナースセンターはあなたを応援!!

保健師
助産師



看護師
准看護師

令和4年度 岩手県ナースセンター 登録・相談・就業状況報告

登録状況

令和4年12月1日現在

区分	求職者数	求人数	求人件数
保健師	14	10	7
助産師	2	4	3
看護師	227	331	233
准看護師	25	8	7
計	268	353	250

相談状況

令和4年4月1日～12月31日(単位:件)

区分	求職相談	求人相談
保健師	136	86
助産師	37	21
看護師	4,358	2,124
准看護師	437	91
学生他	10	1
計	4,978	2,323

就業状況

令和4年4月1日～12月31日(単位:人)

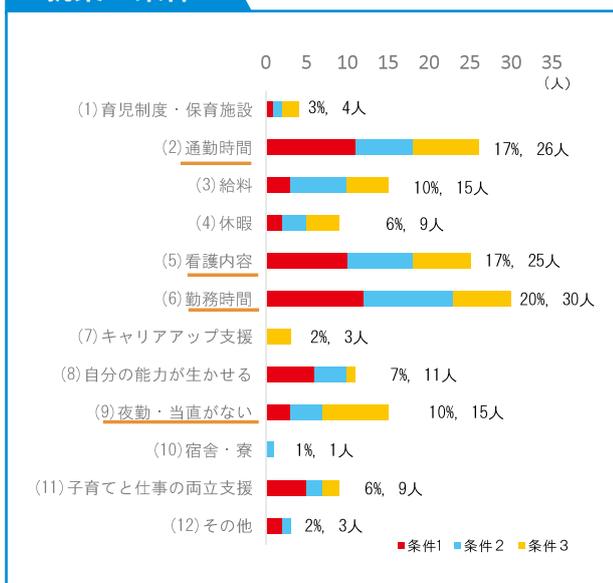
区分	病院			診療所			その他				合計
	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	計	常勤	非常勤	その他	計	
保健師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助産師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護師	6	8	14	4	1	5	3	15	260	278	297
准看護師	1	0	1	0	0	0	1	2	13	16	17
計	7	8	15	4	1	5	4	17	273	294	314

*岩手県ナースセンターの紹介による就業者数(新型コロナウイルス接種業務含む)

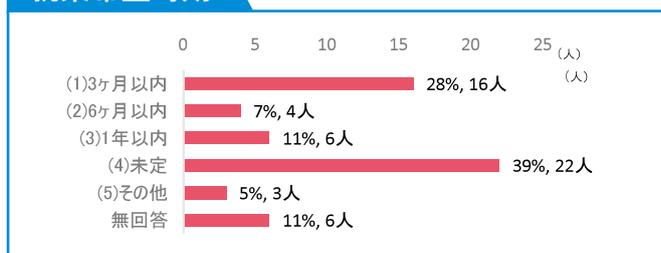
未就業看護職員の実態調査結果

未就業看護職員の実態を把握し再就業の促進を図る目的で、eナースセンターに登録し求職活動している252名にアンケート調査を実施しました。回答のあった144名(回答率57%)中、未就業57名の調査結果について報告します。

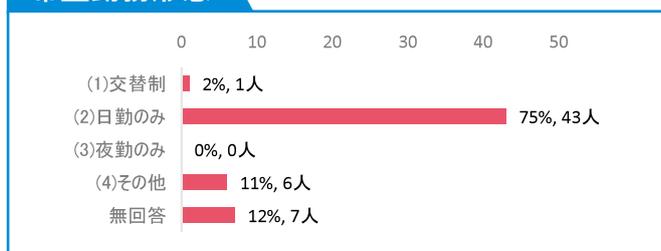
就業の条件



就業希望時期



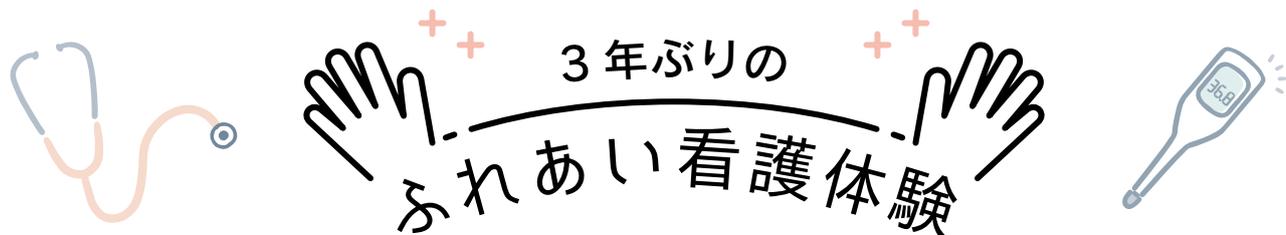
希望勤務形態



未就業者の就業にむけて

アンケート結果から希望勤務形態、通勤時間等の条件が合えば再就業できることから、求人施設での多様な勤務形態の検討も望めます。また看護の動向・知識・技術に不安な登録者には再就業支援・復職支援研修への参加により、不安を緩和し再就業につなげられるように支援します。

離職後、早期に未就業者と関わりサポートしていきたいと思っております。どうぞお気軽にご相談ください。



3年ぶりの ふれあい看護体験

ふれあい看護体験が3年ぶりに実施でき、61施設のご協力により、764名の中学生・高校生が参加しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、患者や利用者や直接ふれあうことは避け、病院職員や参加者同士での看護体験やオンラインで生徒と施設をつなぎ中継する等の工夫をこらし、看護の理解を深める機会としていただきました。今回の体験をきっかけに、参加された方が将来「看護の道」を選択していただければ幸いです。

参加者の感想

- ♥ 今まで看護に関してネット・本などでしか情報は得られなかったが、実際に参加し病院の雰囲気を感じることができ、人に寄り添うことの大切さを学んだ。
- ♥ 自分の心電図を見ることができた。車椅子に乗る体験では看護師目線だけではなく、患者さんの目線になって考えることの重要性を知った。
- ♥ 看護職は「命をつなぐ職業」であり、生まれてから亡くなるまで関わる現場で働く保健師・助産師・看護師の仕事は肉体的にも精神的にもとてもハードであるが、幅広くやりがいがあり、尊敬できる仕事。
- ♥ 赤ちゃんのお世話を学び、「助産師になりたい」から「なれるように頑張ろう」と強く思った。
- ♥ 認定看護師の話聴いて、認定看護師の種類が多くある事を知って選択肢が広がった。
- ♥ 訪問看護師は、利用者さん・家族、ヘルパーさんと広く情報共有し、一人の人間として利用者さんと関りをもっていることを知った。看護職は退院後の生活にも関わる仕事であることを学んだ。

岩手県立中部病院



岩手県立軽米病院



実施施設からの感想

- ♥ 患者さんとふれあう体験ができなかったが、看護職員が日常行っているバイタルサイン測定を企画。コロナ禍ではあったが、感染対策を行い開催した事は有意義だった。
- ♥ 模擬体験であっても参加者が一生懸命取り組んでいた。今後も、コロナ禍でもできることを模索しながら前向きに受け入れたいと思う。
- ♥ Zoom開催であったため、現場の看護やそれぞれが大切にしている「思い」を伝えることを意識した。
- ♥ 参加希望者は看護職だけではなく、他の医療従事者にも関心がある事を考慮し企画検討したい。
- ♥ コロナ禍であり、実際にガウンの着脱、マスクのつけ方・外し方、正しい手指消毒の体験を行った。
- ♥ 訪問看護での見学では、コミュニケーションの大切さを知ってもらえたかと思う。訪問看護師が将来の選択肢の一つとなっていたらいい。
- ♥ 介護老人保健施設の仕事を説明し、見学したことにより、病院との違いを理解できたと思う。

看護師等の離職時の届出制度「とどけるん」 『いつか、また働きたい』を支援します

看護師等の届出制度は、看護職（保健師、助産師、看護師、准看護師）の復職支援を円滑に行うために、ナースセンターへ離職時等に届出を行う制度です。また、結婚・育児等で長期間現場を離れてしまい現場への復帰が不安な方にも、技術研修等を行い復職のサポートをします。

届出された方には

- 求人情報、ナースセンターだより、復職に向けた研修等のご案内を随時郵送いたします。
- ナースセンターに登録のある求人情報がインターネットより閲覧できます。
- ナースセンター来所、電話やメールにて、看護職の相談員による無料の職業相談を受けることができます。

届出の方法

〔個人で行う方法〕



1. インターネットで簡単に登録できます。
看護師等の届出サイト「とどけるん」から登録してください。

2. インターネットの環境のない方は、岩手県ナースセンターで代行登録をします。記入用紙を郵送いたしますのでご連絡ください。



〔施設代行届出の方法〕

施設からの代行届出の流れ（イメージ）

看護職の方へ届出票を配布

届出票を元に一括届出用 Excel に転記

e ナースセンターから一括登録

病院等の開設者及び保健師、助産師、看護師、准看護師の学校及び養成所の設置者は「届出が適切に行われるよう必要な支援に努めること」と明記されています。具体的な支援の一つとして就業先などが最寄のナースセンターへ届出対象者を取りまとめて届け出る代行届出があります。代行届出を行うにはe ナースセンターへの登録が必要です。岩手県看護協会ナースセンターにご連絡ください。代行届出は、本サイトe ナースセンターから行います。

また、e ナースセンターに登録すると、看護職を募集する際にスムーズに求人活動を開始することができます。

医療を支えるために頑張ってくれている「いわての看護職、のみなさまへ

離職防止相談窓口開設しています

新型コロナウイルス感染症に関する看護職の働き方や処遇に関し悩みや不安を感じている方、退職を考えている方など、ひとりで抱えずナースセンターにご相談ください。

開催期間：第2・4木曜日 13:00～16:00

1月12日・26日、2月9日・22日(水)、3月9日・23日

相談方法：来所・電話 019-663-5206

メール covid19soudan@iwate-kango.or.jp



INFORMATION

看護協会入会のご案内

令和5年度入会受付中！

※会員有効期間は、
令和5年4月1日～令和6年3月31日までの1年間です。

看護協会は看護職の専門職能団体として、看護の質の向上と働き続けられる環境づくりに取り組んでいます。岩手県に在住または勤務する保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者はどなたでも入会することができます。

継続・再加入

■日本看護協会年会費 5,000円
■岩手県看護協会年会費 10,000円

合計 **15,000円**

新規加入

■日本看護協会年会費 5,000円
■岩手県看護協会年会費 10,000円
■岩手県看護協会入会金 20,000円

合計 **35,000円**

未加入の方への入会のお誘いをいたします

お問い合わせは
公益社団法人岩手県看護協会
事務局 ☎ 019-662-8213 まで



会員のみなさまへ

令和5年度看護協会費
早期納入のおねがい

令和5年度会費の入金がお済みでない方は、できるだけ**令和5年3月1日までに**お支払いいただきますようご協力をお願いいたします。

口座振替の方	口座引落しは年1回のみです。通帳残高不足により引落しできなかった場合は、自宅へ送付されるコンビニ払込票でお支払いください。
コンビニ収納・銀行振込の方	払込票を紛失した場合は、当会までご連絡ください。
勤務先でとりまとめて納入の方	勤務先の会費とりまとめ案内によりお支払いください。

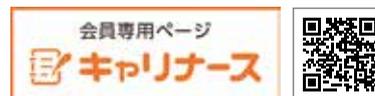
※「勤務先でとりまとめて納入」を選択している施設の担当者さまへ

振込までの手順

- ①会費をとりまとめる
- ②施設用WEBで「会費納入対象者の特定作業」を行う
※施設用WEBを利用しない場合は、「会費納入対象者一覧」を当会へFAX
- ③金融機関で施設専用口座に振込み
※「施設用WEBで登録した会費総合計金額」または「会費納入対象者一覧に記載した振込金額」を振込む。施設専用口座は昨年と同様の口座番号です。施設用WEBでご確認ください。
- ④翌々日、施設用WEBで「入金済」会員を確認

会員情報の変更手続きのご案内

勤務先など登録内容を変更する場合は、「キャリアース」をご利用ください。



※会員情報変更届で変更する場合は、データが反映されるまでに1か月ほど要しますので早めに手続きを行っていただきますようお願いいたします。

日本看護協会 会員向け
「看護職賠償責任保険制度」オンライン説明会のお知らせ

2023年から、同じ掛金2,650円で更に補償内容が拡大します。日々の看護業務で起こりうるトラブルやリスクからあなたを守るための保険制度について、説明会を開催します。

オンライン説明会

2023年2月28日（火）16:00～16:40 (Zoom)

- * 詳細については、来年1月中旬頃に岩手県看護協会ホームページ上にも掲載します。
- * 看護管理者の皆様をはじめ、多くの方の参加をお待ちしております。



岩手県看護協会の
ホームページをご存知ですか？



ホットな情報 を掲載しております。どうぞ開けてみてください。

<http://www.iwate-kango.or.jp>

編集後記

2023年初めての「いわたの看護」発行となりました。新型コロナウイルスは未だに落ち着きをみせず第8波に突入し、皆様多忙な日々を過ごしていることと思います。忙しい中でも「癒し」の存在を見つけて乗り切っていきましょう。

